

1. 関連する計画や他部局の施策等の整理

包括的なマスタープランとして立地適正化計画を作成するため、公共交通施策、商業施策、住宅施策、医療・福祉施策、農業施策など多様な分野との連携が必要となることから、本業務に関連する計画（実施中、計画及び構想を含む）や他部局の施策等について、収集・整理した。

1-1 制度の理念及び関連計画の整理

踏まえておくべき制度の理念及び関連計画を整理すると次のとおりである。

- (1) 立地適正化計画制度の理念
- (2) 第2次八幡浜市総合計画（平成28年3月 八幡浜市）
- (3) 第2期八幡浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和5年9月 八幡浜市）
- (4) 八幡浜都市計画区域マスタープラン（平成28年5月 愛媛県）
- (5) 八幡浜市・保内町新市建設計画（令和2年3月変更 八幡浜市）
- (6) 八幡浜市都市計画マスタープラン（平成25年12月 八幡浜市）
- (7) 八幡浜市景観計画（平成22年3月 八幡浜市）
- (8) 八幡浜港港湾計画（平成27年3月改訂 八幡浜港港湾管理者八幡浜市）
- (9) 八幡浜市健康づくり計画（令和2年3月 八幡浜市）
- (10) 八幡浜市総合交通体系調査（平成21年3月 八幡浜市）
- (11) 八幡浜市地域公共交通計画（令和5年3月 八幡浜市）

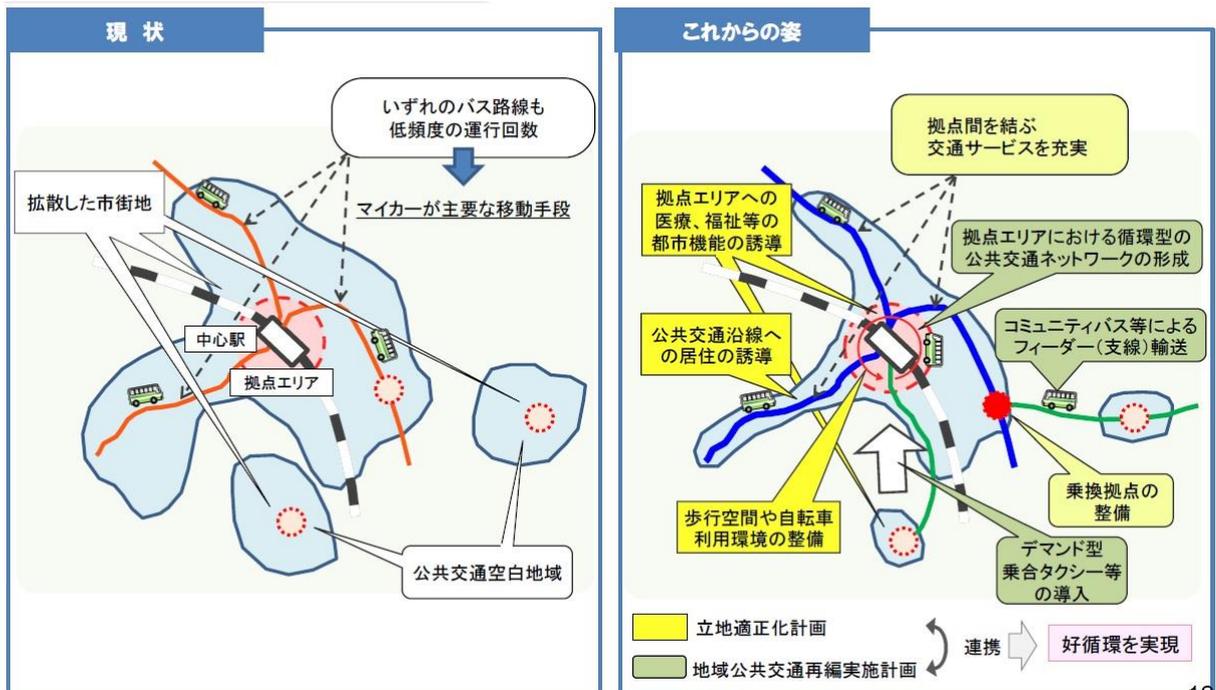
(1) 立地適正化計画制度の理念

我が国の都市における今後のまちづくりは、人口の急激な減少と高齢化を背景として、高齢者や子育て世代にとって、安心できる健康で快適な生活環境を実現すること、財政面及び経済面において持続可能な都市経営を可能とすることが大きな課題である。こうした中、医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が公共交通によりこれらの生活利便施設等にアクセスできるなど、福祉や交通なども含めて都市全体の構造を見直し、『コンパクトシティ・プラス・ネットワーク』の考えで進めていくことが重要である。

◎都市再生特別措置法等の改正（概要）

- ・都市全体の観点から、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実に関する包括的なマスタープランを作成
- ・民間の都市機能への投資や居住を効果的に誘導するための土俵づくり（多極ネットワーク型コンパクトシティ）

◎コンパクトシティ・プラス・ネットワーク



資料：国土交通省hpより「立地適正化計画の説明会資料」(平成 27 年 6 月 1 日時点版)

◎策定プロセス

- 立地適正化計画の作成・実施に当たっては、多様な関係者による活発な議論を交わすとともに、相互に連携し、それぞれが主体的に取り組むことが重要である。
- このため、計画の策定・実施に当たっての協議や計画の実施に係る連絡調整等の場として、「市町村都市再生協議会」を設置することができる。

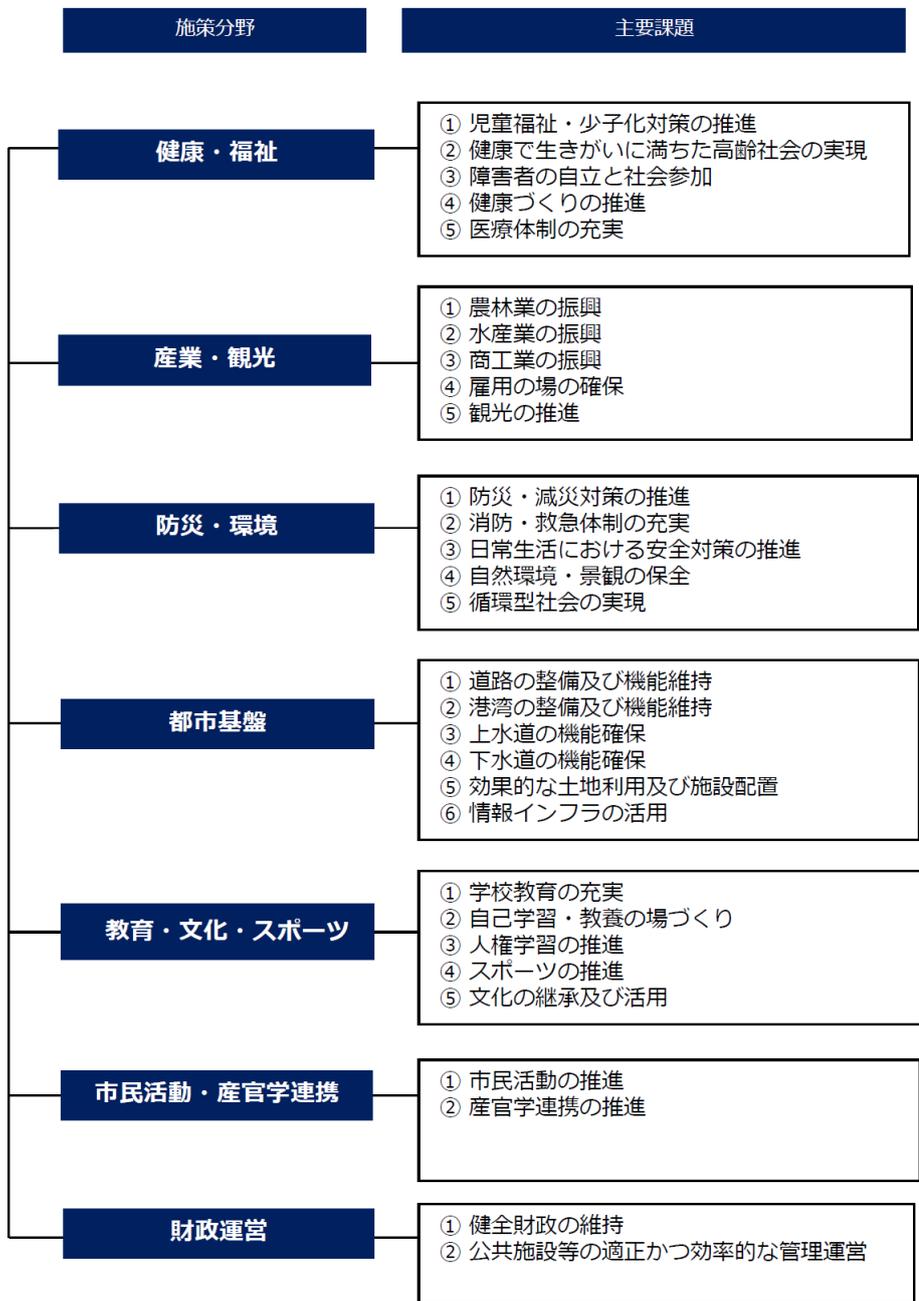
(2) 第2次八幡浜市総合計画（平成28年3月 八幡浜市）

◎目標年次 平成28年度～平成37年度

◎めざすべきまちの将来像



◎施策体系



(3) 第2期八幡浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和5年9月 八幡浜市）

◎戦略の基本的な方向性

第1期総合戦略に掲げた基本目標の趣旨、施策等を基本的に引き継ぎます。

「継続を力にする」という姿勢で切れ目のない取組を進めます。

◎戦略の対象期間

令和2年度～令和7年度

◎基本目標および具体的な施策（抜粋）

①強い産業をつくり、しごとを維持・創出する

●みかん産地の維持

【具体的な取組】農道整備事業／農業次世代人材投資事業（経営開始型）／みかんの里宿泊・合宿施設運営事業／中山間地域等直接支払交付金事業補助 等

●農産物の高付加価値化と生産性向上

【具体的な取組】園芸産地再編推進事業補助／農産加工施設整備運営事業／世界マーマレード大会日本大会の開催／マルチドリップ栽培 等

●水産基地機能の維持

【具体的な取組】水産資源の維持・回復に向けた調査研究／漁業新規就業者支援補助金／八幡浜漁協財務改善計画支援事業 等

●水産物の高付加価値化と生産性向上

【具体的な取組】シーフードセンター管理事業／水産振興賑わい創出支援事業／八幡浜魚食文化承継事業 等

●商工業振興による経済循環の促進

【具体的な取組】中小企業振興資金融資制度／事業承継実施計画の策定／スーパーマーケットトレードショー／空き家バンク 等

●雇用の場確保と人材不足の解消

【具体的な取組】企業等立地促進奨励金／プロフェッショナル人材確保支援事業 等

②市の知名度を向上させ、移住者・観光客・ファンを増やす

●地域特性を踏まえた移住・定住の促進

【具体的な取組】首都圏等での各種イベント・移住相談会等でのPR促進事業／子育て・若者向け定住住宅の整備／「八幡浜の暮らし」を活用した授業 等

●地域資源を活用した着地型観光の推進

【具体的な取組】八幡浜みなとを活用した各種イベント／やわたはま産業まつりの開催／体験型観光メニュー開発／外国人観光客の受入環境整備 等

●八幡浜ファン獲得に向けたプロモーション強化

【具体的な取組】ホームページや公式SNS等による情報発信／東京やわたはま会、やわたはま応援隊登録制度／ふるさと納税・企業版ふるさと納税の推進 等

③出会いの場をつくり、子どもを産み育てやすい環境をつくる

●結婚の希望をかなえる環境づくり

【具体的な取組】愛結び事業／婚活イベントの開催／結婚新生活支援事業補助金 等

●安心して出産できる環境づくり

【具体的な取組】妊婦一般健康診査／不妊治療費の無料化・先進医療費の助成 等

●子育てしやすい環境づくり

【具体的な取組】子育て世代包括支援センターの設置／病児・病後児保育事業／多子世帯の保育料減免／発達支援センター巢立ちの運営 等

④快適で便利、安全で安心な生活環境を整備する

●コンパクトシティの機能充実

【具体的な取組】八幡浜港フェリー埠頭再整備事業(参考)／路線バス運行支援／都市構造再編集中支援事業／空き家バンク／ゼロカーボンシティ宣言 等

(参考) KPI (重要業績評価指標) : フェリー利用者数

基準値(H30) : 703,230人⇒目標値(R7) : 750,000人【備考 : 水産港湾課】

○港湾の整備促進(出島)

九州と四国におけるフェリー物流の拠点である八幡浜港は、将来の大洲・八幡浜自動車道の全線開通による「新たな国土軸」の要衝として、重要な役割を果たすほか、大規模災害に見舞われた場合に、八幡浜・大洲圏域の防災拠点としても重要な港となることから、フェリー棧橋は「耐震強化岸壁」、ターミナルビルは「津波避難ビル」とするフェリー埠頭再整備が令和4年3月に完了した。「交流拠点」「物流拠点」「防災拠点」の3要件を満たす新しい八幡浜港として、発展を目指していく。

○八幡浜港みらいプロジェクトの推進

八幡浜港及びその周辺エリアを広くとらえ、港としての機能強化、賑わい創出を図ることを目的とした「八幡浜港みらいプロジェクト」に取り組む。この第1弾の事業計画が、旧フェリーターミナルの跡地利用となり、フェリー・八幡浜みなとに必要な機能の整備や、観光客だけでなく、市民にも喜んでもらえる八幡浜らしさのある商業施設の誘致に取り組む。

●地域ぐるみの防災力強化

【具体的な取組】防災士の養成／防災行政無線デジタル同報系システム整備事業 等

●高齢者や障がい者にやさしい環境整備

【具体的な取組】各種介護予防事業／糖尿病性腎症重症化予防プログラム／障がい者就労支援事業 等

●地域医療の充実による安心構築

●心豊かにする文化・スポーツ・教育の推進

【具体的な取組】やわらはま国際MTBレース／小中学校内通信ネットワーク・情報機器整備事業 等

●市民が活躍できる舞台づくり

【具体的な取組】日土・松蔭・千丈地区公民館整備／がんばる市民応援補助金 等

●周辺地域における集落機能の維持

【具体的な取組】路線バス運行支援／空き家バンク 等

●多様な連携による魅力創造

【具体的な取組】県内自治体との連携／「愛媛大学地域協働センター南予」との連携による地域課題の調査研究 等

(4) 八幡浜都市計画区域マスタープラン（平成 28 年 5 月 愛媛県）

◎目標年次

おおむね 20 年後

◎まちづくりの目標

八幡浜・大洲圏域の中で地方拠点都市の一翼を担い、四国と九州をつなぐ海上交通の要衝である地域交流のまちとして、宇和海等の恵まれた自然的環境を活かした美しい都市空間と、安心して暮らせる快適な定住環境のもとで、みかんと魚を中心とした産業と歴史・文化の活力あるまちづくりを目指す。

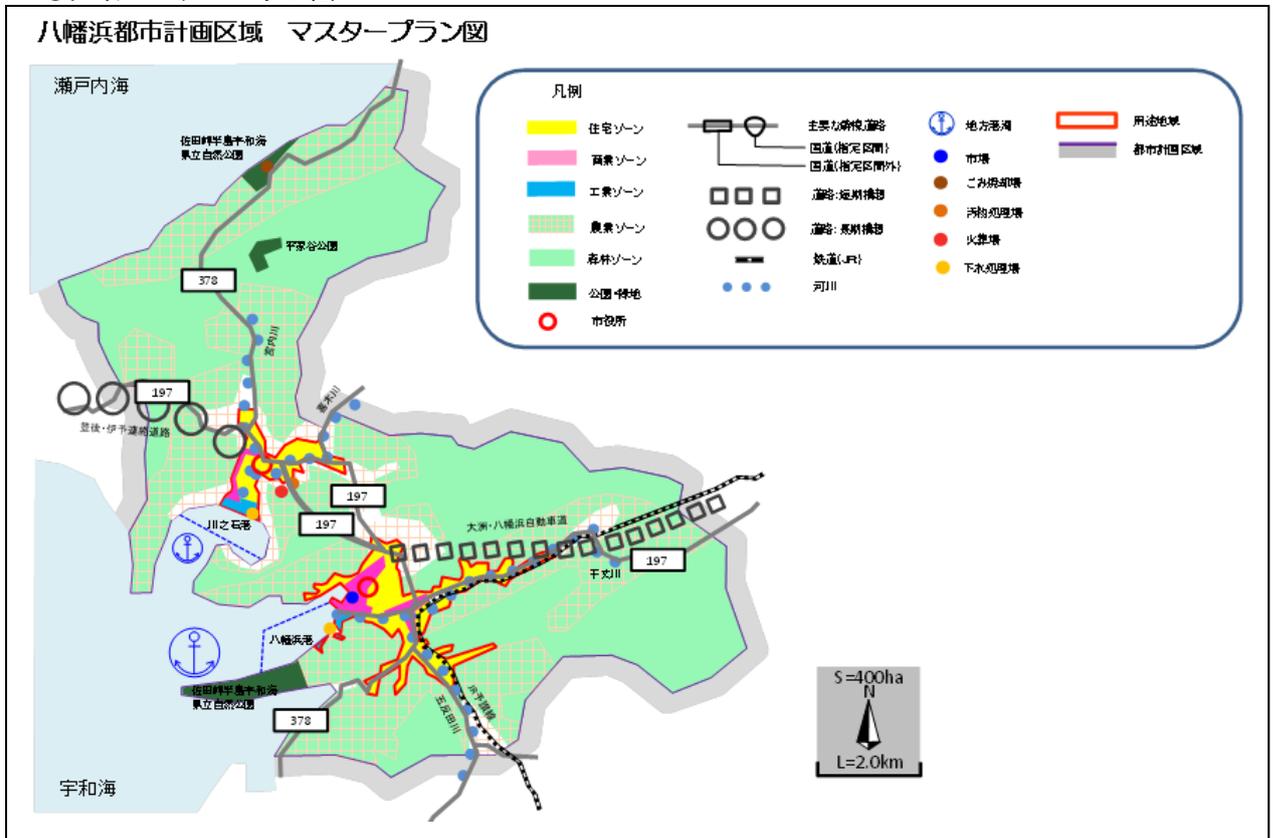


潮騒とみかんが薫り 文化が羽ばたき人々が行きかう みなとまち 八幡浜

◎まちづくりの方針

- ① 中心市街地を核とした集約型都市構造を実現するために秩序ある土地利用形成
- ② 交流・連携の促進と、安心して快適な都市活動を支える都市施設整備
- ③ 中心市街地の機能更新のための再開発事業等の導入並びに商業地、住宅地及び工業地における基盤の整備
- ④ 美しい景観の海岸と豊かな森林の自然的環境の保全を前提とした調和のとれた都市整備
- ⑤ 災害に強いまちづくりの推進

◎区域マスタープラン図



(5) 八幡浜市・保内町新市建設計画（令和2年3月変更 八幡浜市）

◎計画の期間

平成16年度～令和6年度

◎新市の基本理念

- みんなでまちづくりをしよう（市民の自主的参加）
- 地域の良さ・地域らしさに目を向け、地域の活力を引き出そう
- 相互信頼と協力により、すみやかに合併の効果を実感できるようにしよう
- 八西地域全体に目を向けよう

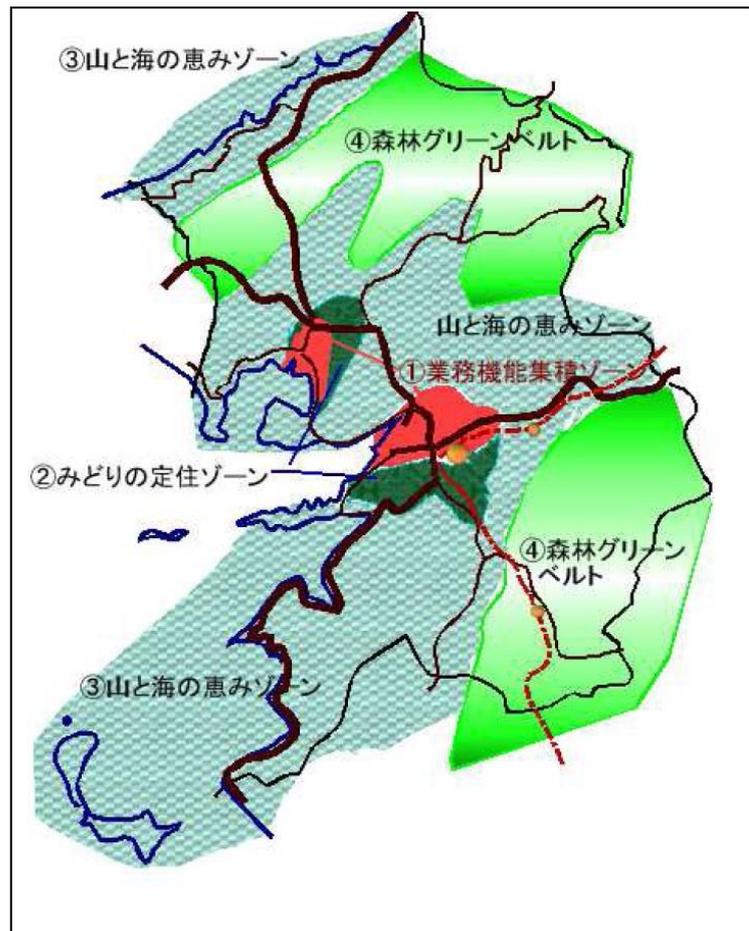
◎将来像

いま 共に育む 進取のまちづくり
風とらえ 風おこす

◎新市建設の基本方針 - 6つの基本方針

- ◆四国と九州を結ぶまちづくり
→ 西四国の拠点都市として
多くの人を訪れる魅力ある
まちを創造しよう
- ◆自然を友に生活する快適なまちづくり
→ 自然と暮らしが調和した
新しい暮らし方を創造しよう
- ◆安心・希望に満ちた温かなまちづくり
→ みんなが健康でいきいき
とした生活が送れるまちに
しよう
- ◆新鮮・安心な自然の恵みを伝える食彩博物館のまちづくり
→ 産業の営みの誇りと活力
を取り戻そう
- ◆ともに育つ・育てる教育のまちづくり
→ 地域の文化や行事を大切に
し、のびのびとしたまち
を創造しよう
- ◆ともに支え合う共生のまちづくり
→ 地域とのふれあいにより、安心して暮らせるまちであり続けよう

◎土地利用基本構想



(6) 八幡浜市都市計画マスタープラン（平成 25 年 12 月 八幡浜市）

◎計画目標年次及び計画人口

平成 37 年（2025 年）

人口：29,300 人～29,400 人

◎都市の将来像

海に開けた土地柄（『海があって…山』）⇒港・浜とまち・里、魚・みかん山

開放的な地域性、進取と趣向の気風⇒交流・交歓機能の展開・増進

半島拠点都市（都市サービス機能の提供）⇒ワンストップ性、利便性の強化

《新たな整備と機能強化による
みなと町のにぎわいの復活》

『きらめく海と緑に映えるみなと町』

—— 活発な都市活動、多くの人びとの往来によるにぎわいと輝き ——

◎拠点配置

- 都市中心（旧八幡浜中心部）
- 副中心（旧保内中心部）
- 生活中心（磯崎、日土、舌田、川上、真穴、双岩等の各拠点集落）

◎整備方針

①都市中心の整備

《八幡浜 I C・八幡浜みなと～既存商業地区～八幡浜駅が連携した一体的整備の展開》

- 半島拠点地区としてのワンストップ性、利便性を確保・強化し、中心性を高めます。
- 都市機能のリフレッシュを支える基盤・背景として、まち・建物が整備・更新され、新しい魅力的空間を生み出します。

②副中心の整備

《保内 I C・保内庁舎周辺～宮内川周辺が連携した一体的整備の展開》

- 広域道路環境の変化によるリノベーション効果を活かし、副中心の核となるシンボル性のある都市的生活サービスの拠点を形成します。
- 拡大市街地に形成された行政・文化拠点と、歴史・文化性の高い旧街道市街地が連携し、魅力あるネットワーク空間を形成します。
- 保内 I C・関連道路整備にあわせて、保内庁舎周辺等へ地場産業機能等の立地誘導を図ります。

③生活中心の整備：各拠点集落

- 「共助・公助」により皆で支えあうための拠点を形成します。
- 生活サービス、地域生活交通の結節点を形成します。

(7) 八幡浜市景観計画（平成 22 年 3 月 八幡浜市）

◎景観計画区域の設定及び区域区分

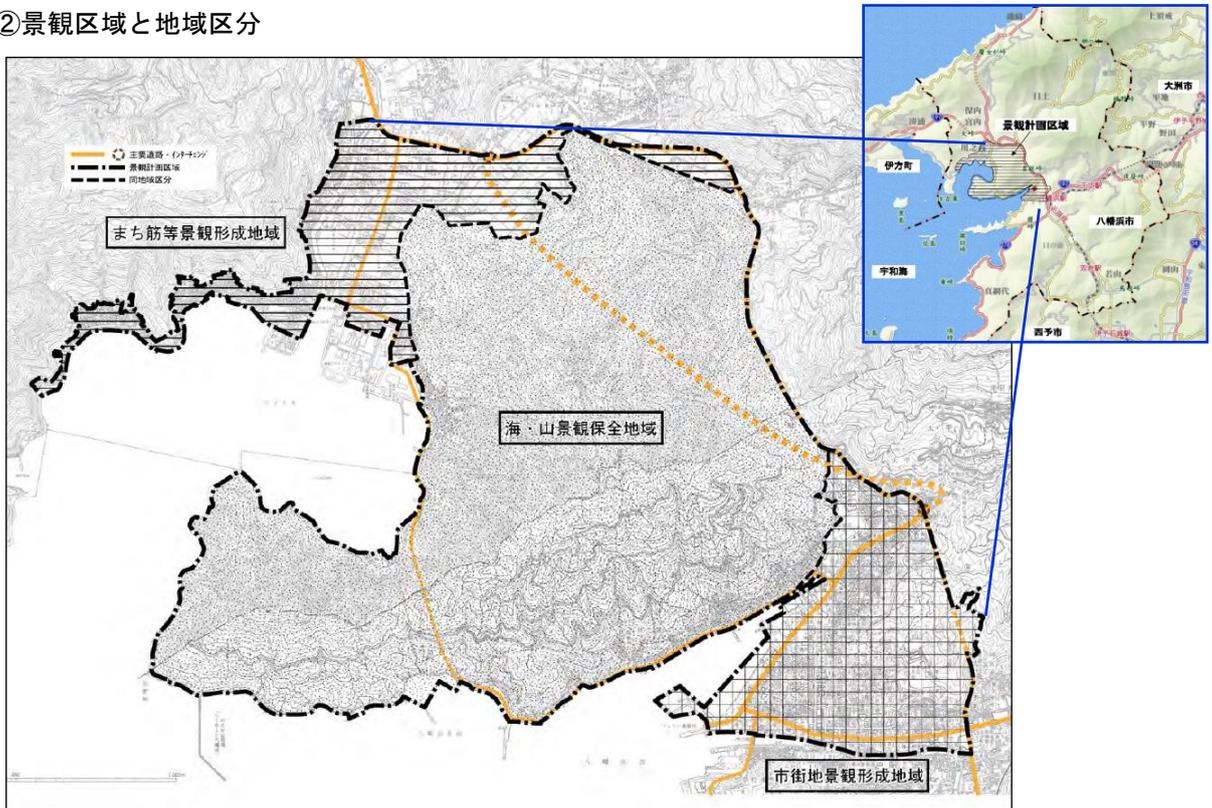
《景観計画区域の設定及び地域区分》

旧八幡浜市街地	⇒ 市街地景観形成地域	(約122ha)
権現山山系及び周辺山麓部	⇒ 海・山景観保全地域	(約567ha)
川之石・宮内・喜須来等市街地	⇒ まち筋等景観形成地域	(約100ha)
< 合 計 >		(約789ha)

①三地域の概要

地域名	位置	概要
市街地景観形成地域	おおむね八幡浜港、千丈川、国道 197 号で囲まれた地域で、愛宕山公園と県道八幡浜保内線沿道の近隣商業地域を含む地域。	八幡浜市の中心部で、行政管理施設とともに漁港・港湾があり、商業業務施設も多く、高密度な市街地が形成されている。
海・山景観保全地域	国道 197 号の南西側に広がる権現山を中心とする山地・山麓の部分で、旧八幡浜市街地に連なる向灘の第一種住居地域を含む地域。	旧八幡浜市街地と旧保内町川之石地区の両側に眺望が開けた権現山があり、南斜面はみかん畑、北斜面がみかん畑・二次林等となっている。
まち筋等景観形成地域	川之石・宮内・喜須木地区の概ね国道 197 号より南の近隣商業地域、第一種住居地域、準工業地域及び川之石小学校から西に伸びる海岸集落の地域。	19 世紀後半から 20 世紀初頭に製蠟加工、紡績、海運等で発展し、旧街道沿いに歴史的建造物が点在する地域と、国道 197 号以南の新興市街地である。

②景観区域と地域区分

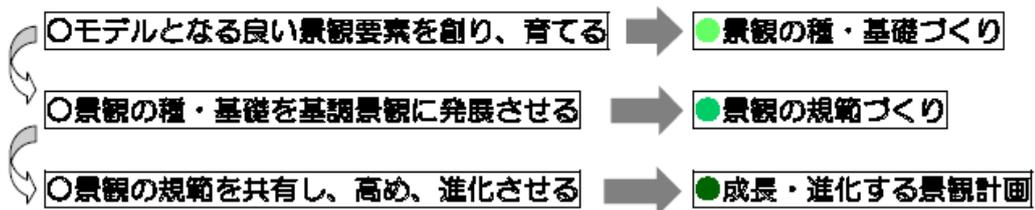


◎景観形成の将来像

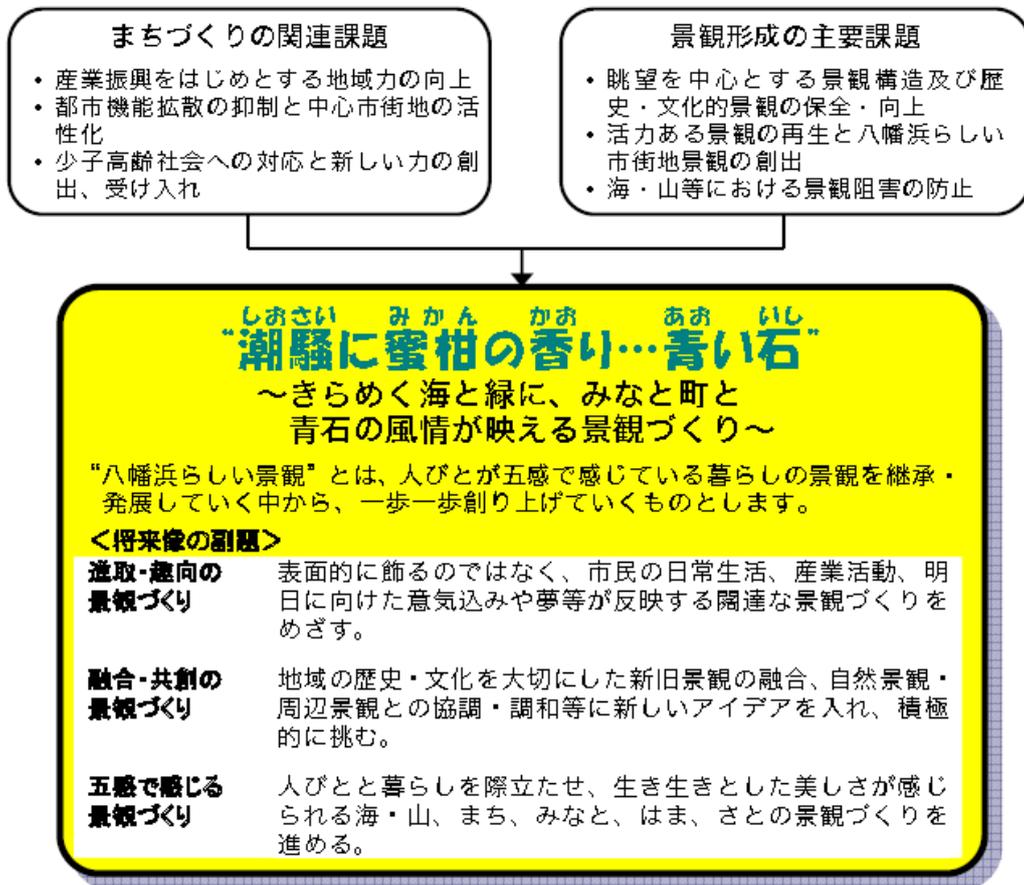
基本的な“八幡浜らしさ”は海・みかん山・市街地・集落・青石の一体性やみなと町・はまの町の雰囲気強化によりさらに高まると考え、景観形成の将来像を以下のように設定。

しおさい みかん かおり あお いし
潮騒に蜜柑の香り・・・青い石

“八幡浜らしい景観”は、まちと暮らしを包む、青石とその石積み（斜面）、海（浜、港、波、魚など）、みかん（花、果実、段畑など）といった、人びとが五感で感じている暮らしの景観を継承・発展していく中から、次のようなステップにより形づくっていくこととする。



①景観整備の将来像の考え方



②基本理念

- ①住み、暮らし、活動する人びとが、愛着と誇りを持って楽しむことのできる景観づくりを進めます。
- ②長期的な展望から、地域の個性と特徴に根ざした景観の基調を育み、成長・進化する景観づくりをめざします。
- ③身近な暮らしや身の回りから始め広がる、みんなの共創・協働による景観づくりを進めます。

③景観形成の基本的な作法

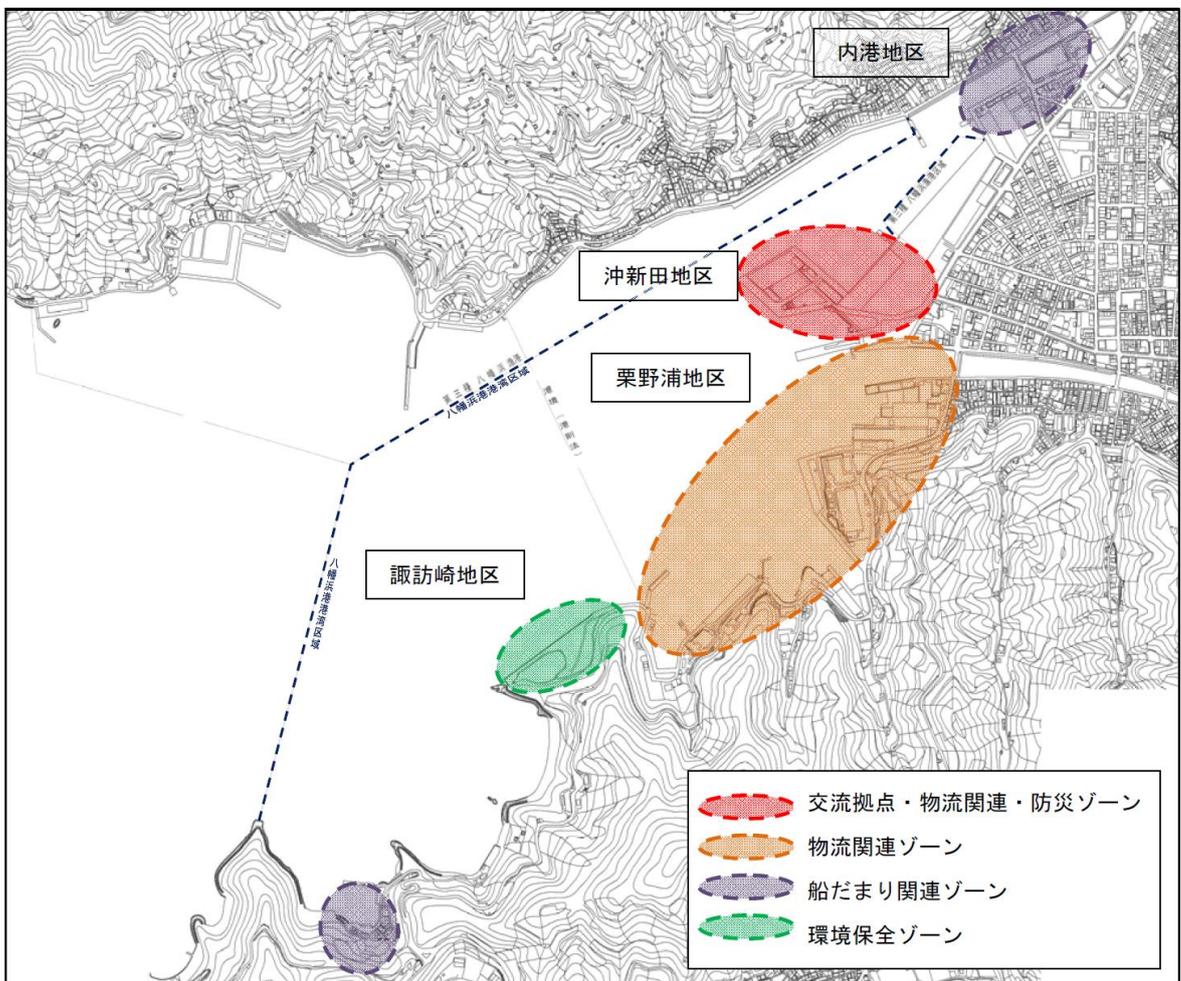
区分	作法
保全する	ふるさとの生活・文化や産物、地形・植生、これらに根ざした基本的な景観構造を保全・継承します。
合わせる	建築物や工作物等が集団として美しくなるよう、隣近所の景観と協調・連続し、周辺景観と調和させます。
整える	市民・事業者の各々が質の高い建造物や空間づくりをめざして、外観や敷地周りを整えます。
控える	見苦しいもの、建物やまわりにそぐわないものなど、景観を阻害する要素を取り除き、見えなくします。
創り出す	生活・文化の鏡としての生き生きとした景観となるよう、新しいポイントや魅力を加え、創り出すことをめざします。
演出する	地域らしさを反映した建築物や工作物が特有の効果を発揮するよう、外観や敷地周りを演出します。

(8) 八幡浜港港湾計画(平成 27 年 3 月改訂 八幡浜港港湾管理者八幡浜市)

◎港湾計画の方針 (目標年次 平成 30 年代後半)

- ①人と物の交流をより一層促進し、市街地の活性化を図るため、内貿物流機能の強化を図る。
- ②陸上交通体系と連携した海上輸送機能の強化に対応するとともに環境負荷の低減に資するため、フェリー埠頭機能の強化を図る。
- ③港湾と背後地域との連絡強化を図るため、臨港交通体系の充実を図る。
- ④大規模地震災害時の救援活動や復旧活動において、海上輸送による機能を十分に発揮するために、大規模地震対策施設の強化を図る。
- ⑤安全・安心に港空間を利用するために、老朽化した施設の安全性の向上を図る。
- ⑥多様な機能が調和し、連携する質の高い空間を形成するため、港湾空間を以下のように利用する。

◎ゾーニング



(9) 第3次八幡浜市健康づくり計画（令和2年3月 八幡浜市）

◎基本方針

①市民主体の健康づくり

市民が主役の計画です。そのため、市民一人ひとりが健康の大切さや重要性を理解し、自発的に取り組む健康づくりを進めます。

②健康づくり支援のための環境づくり

市民一人ひとりの健康づくりを支援していくために、行政機関、医療機関、地域、学校、民間事業者、ボランティア団体などの様々な関係者が連携・協力し、健康づくりが気軽に実践できる環境づくりを総合的に進めます。

③地域性を活かした健康づくり

地域に合った既存の社会資源やネットワークを利用するなど、地域性を活かした健康づくりを進めます。

④「元気」を増やす健康づくり

健康づくりは疾病対策だけでなく、心や体の元気づくり、生きがいづくりや住みよい地域づくりが重要です。「病気を減らす健康づくりから元気を増やす健康づくりへ」という考え方のもとに、市民一人ひとりの健康づくりを進めます。

今までの健康づくりは、一人ひとりが取組んできましたが、これからの健康づくりは、みんなで支え合い、気軽に取り組む、生活の質を向上できるような市民参加型とすることが求められています。このような考え方を「ヘルスプロモーション」と呼びます。

“健康づくり”は“^{まち}地域づくり”

*** 八幡浜市 の健康づくりのイメージ ***

自分たちの健康は自分たちで守る = みんなでがんばる
～ めざすものは“自分らしい生き方のできる豊かな人生”～

個人の頑張りだけでなく、
家族や地域の協力で、皆で
楽しく健康づくりをします。



健康づくりを支援する環境づくりで
坂道をゆるやかにします。

◎計画の期間

令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)までの5年間とし、必要に応じて見直しを行います。

◎市民がめざす暮らしと取り組み目標

そうてや！
元気が一番！
安心のまち
八幡浜

おいしく食べたい！

- 1 「栄養・食生活」
 - (1) バランスのよい食事をしよう
 - ①3食食べよう
 - ②適量をとろう
- 2 「歯・口の健康」
 - (1) いつまでも自分の歯でおいしく食べよう
 - ①プロケアを受けよう
 - ②セルフケアを身につけよう
 - ③よく噛んで食べよう

いきいきと過ごしたい！

- 1 「運動・身体活動」
 - (1) 自分に合った運動・身体活動の習慣を身につけよう
- 2 「生活習慣病予防」
 - (1) 定期的に健診を受けよう
 - (2) 自分に合った健康づくりに取り組もう
 - (3) 禁煙に取り組もう
 - (4) 適量飲酒を心がけよう

こころ豊かに暮らしたい！

- 1 「こころの健康・休養」
 - (1) ストレスと上手く付き合い、生活を楽しもう
 - ①誰かに相談しよう
 - ②心の病気に対する理解を深めよう
 - ③自分にあった休養をとろう

安心して暮らしたい！

- (1) かかりつけ医を持ち、救急時の対応を身につけよう
- (2) 学校・職場・地域で健康づくりに取り組もう
- (3) みんなで支え合う地域をつくろう

(10) 八幡浜市総合交通体系調査（平成 21 年 3 月 八幡浜市）

◎道路網整備の基本方針

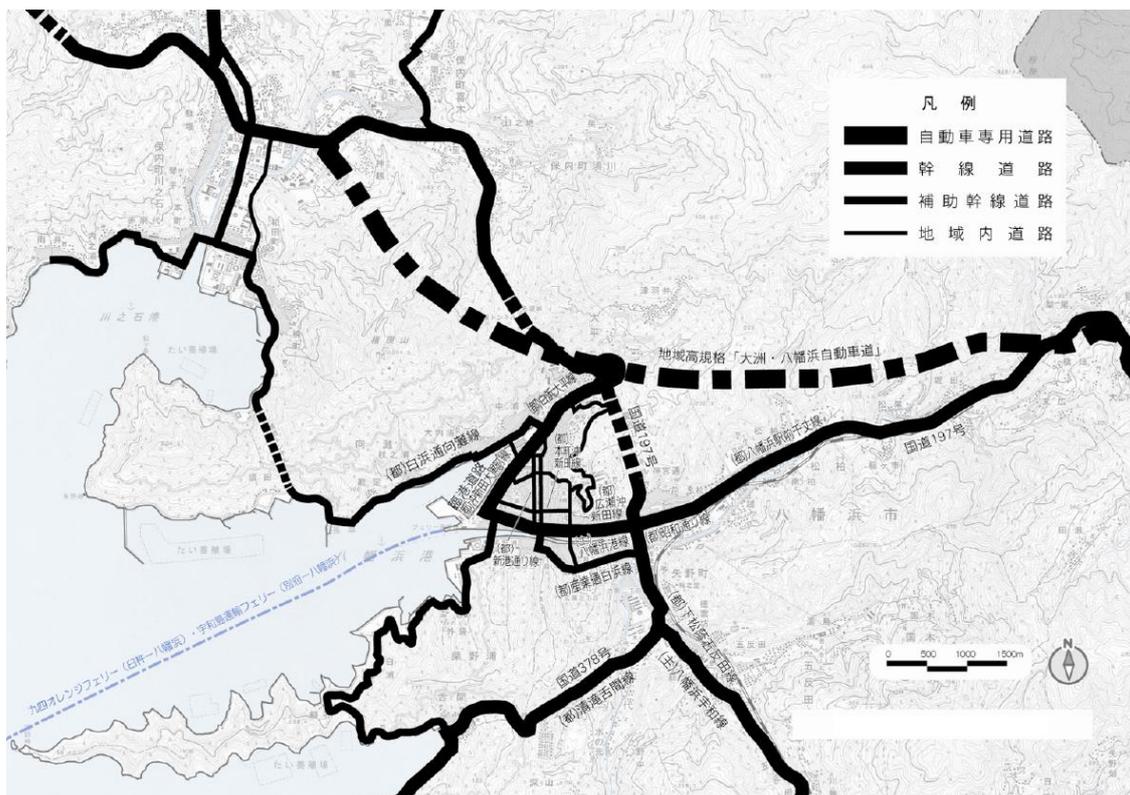
道路網整備の基本方針は、道路の機能、道路幅員から以下のように整理されている。

- ・道路機能を明確にし、自動車交通の整序化を図る。
- ・市街地と地域高規格道路へのアクセスを確保する。
- ・市内各地域との連絡性の強化をめざすとともに、将来土地利用に適した市内幹線道路網の形成を図る。
- ・中心市街地の外周に相当する環状道路網を形成し、通過交通と域内交通の分離等による円滑な自動車交通流の確保を図る。
- ・都市のオープンスペースとしての役割を担う幹線道路の修景、緑化を進め、道路景観及び都市アメニティの向上を図るとともに、歩行者の安全性、快適性の確保を図る。
- ・中心市街地内の幹線道路を補助する道路においては、歩車共存、歩行者優先の考え方を基本とする。

以上の基本方針に基づいて、市域の骨格を構成する道路として次の路線を設定する。

◆ 自動車専用道路	…地域高規格道路「大洲・八幡浜自動車道」
◆ 幹線道路	…国道 197 号、国道 378 号、(主)八幡浜宇和線、(主)八幡浜港線、白浜大平線
◆ 補助幹線道路	…(一)八幡浜保内線、産業通白浜線
◆ その他の道路	…広瀬沖新田線 (区画道路等)

【道路網配置計画】



(11) 八幡浜市地域公共交通計画（令和5年3月 八幡浜市）

◎基本方針

まちのにぎわいと輝きを生み出す、おでかけ環境の「再生」

◎計画の期間

令和5年度（2023年度）～令和9年度（2027年度）の5年間

◎3つの再生方針と目標および施策

方針1 わかりやすく、使いやすい公共交通

目的の公共交通サービスを見つけやすく、利用に伴う不安が生じないおでかけ環境を整える取り組みを推進します。

方針2 みんなが知っている公共交通

利用方法をはじめとする公共交通サービスの基本的な情報周知だけでなく、市民や来訪者がそれぞれの立場において自分なりの公共交通の利活用方法を理解・認識することで、活発な移動とまちのにぎわいが生み出されるような取り組みを推進します。

方針3 これからも使い続けられる公共交通

公共交通を将来にわたって維持・確保し、市民や来訪者のおでかけ環境を守る取り組みを推進します。

- ◆目標1 … 市内の公共交通利用者数の維持・向上
- ◆目標2 … 乗り合いタクシーの1便当たり乗車人数の維持・向上
- ◆目標3 … 公共交通利用頻度の向上
- ◆目標4 … 高齢者運転免許自主返納支援事業申請率の向上
- ◆目標5 … 自由な外出の実現と、将来の外出に対する不安の払しょく
- ◆目標6 … 公共交通を使って1人で外出できる高齢者の割合の向上
- ◆目標7 … 路線バスの運行に係る経費に対する収入の割合の向上
- ◆参考目標 … 市内の移動に対する旅行者の満足度向上

施策1 市中心部の移動しやすさ向上	事業（抜粋） ・八幡浜駅前バス乗り場の配置見直し ・市中心部のバス運行経路、及びバス停の名称と位置の見直し ・主要施設や主要バス停における公共交通の案内を整備 ・地域や対象者の特性に合わせた利用促進策の推進 ・公共交通を身近に感じられる機会づくり ・保内庁舎を公共交通拠点として強化 ・地域の状況に即した移動手段確保の取組を推進 ・交通事業者の担い手確保を支援
施策2 公共交通の周知・利用機会創出	
施策3 保内地区の移動しやすさ向上	
施策4 持続可能な公共交通づくり	
ほか	

(参考) アウトカム指標：鉄道駅（日平均）
現状値(R3)：1,400人/日⇒目標値(R9)：1,800人/日
鉄道駅利用者数は、八幡浜・千丈・双岩の3駅合計値で、コロナ禍前水準に設定。

1-2 都市再生整備計画の事後評価

八幡浜市の都市再生整備計画に挙げられている事業の事後評価を以下に示す。

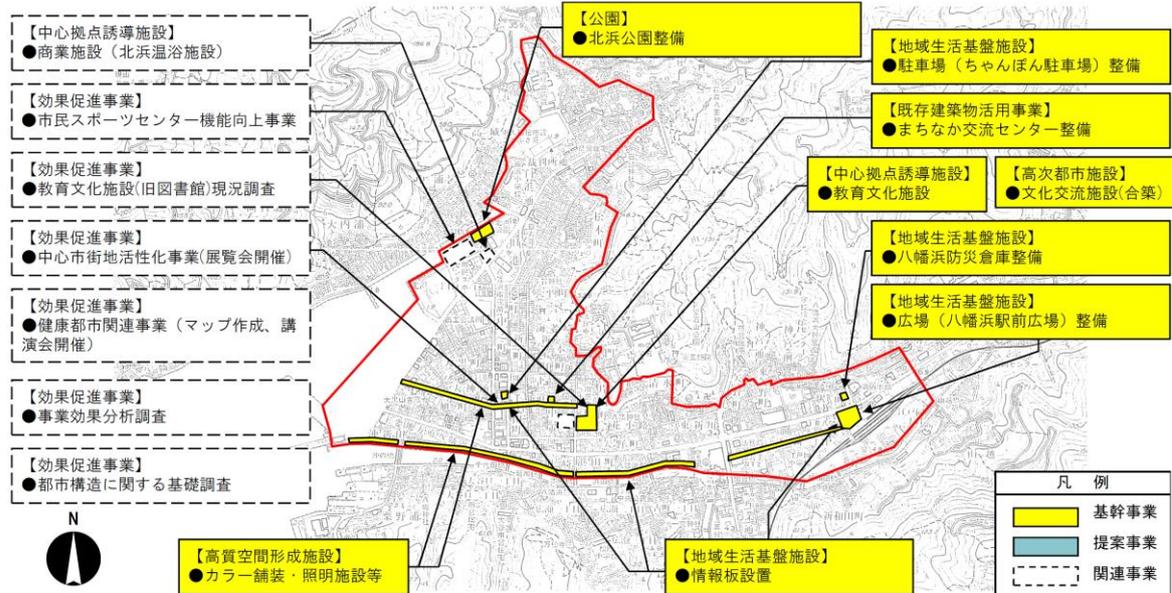
(1) 八幡浜中心地区（平成 26 年度～平成 30 年度）

【八幡浜中心地区 事業位置】

面積：105ha

区域：北浜一丁目、字沖新田の全部と八幡浜、大平、向灘、松柏、江戸岡の一部

【八幡浜中心地区 事業位置図】

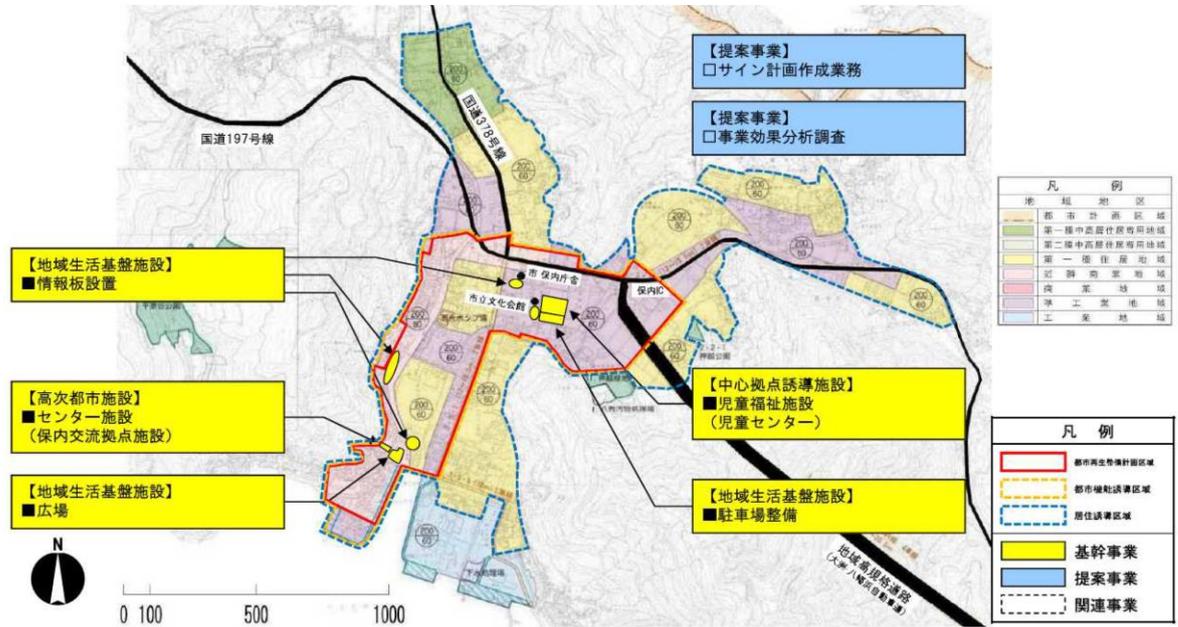


【八幡浜中心地区 事業の評価】

目標を定量化する指標										
指標	単位	定義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値		評価値		目標達成度
					基準年度		基準年度		目標年度	
商店街の歩行者数	人/日	商店街における平均歩行者数	都市機能強化を図った各拠点間の連携、中心市街地活性化の度合いを「商店街の歩行者数」で評価する	449	H23	500	H29	283	H29	×
市民スポーツセンターの利用者数	人/月	市民スポーツセンターにおける平均利用者数	温浴施設整備により発生した影響度の度合いを隣接施設である「市民スポーツセンターの利用者数」で評価する	12,081	H25	13,700	H29	12,667	H30	△
生活習慣を改善する意欲がある人の割合	%	本市が実施している「特定検診の問診票」(当市の40～74歳の国民保険の方)における市民の回答	健康都市としての魅力向上の効果の度合いを「生活習慣を改善する意欲がある人の割合」で評価する。	67.6	H24	76	H30	67.1	H30	×
避難生活のために必要な市の備蓄量(食糧)の達成度	人分/3日間	本市が目標とする災害発生時の食料備蓄量	都市における防災力向上において、避難者や帰宅困難者への支援として、被災時に必要な食糧の準備度合いで評価する。	840	H26	1,100	H30	1,432	H30	○
まちなみガイド利用者数	人/年	まちなみガイド(ボランティア)を利用した人数	文化交流拠点の一体的な整備による、まちの賑わいの度合いを「まちなみガイド利用者数」で評価する。	620	H27	983	H30	31.7	H30	×

(2) 保内地区（平成 28 年度～令和 2 年度）

【保内地区 事業位置図】



【保内地区 事業の評価】

目標を定量化する指標										
指標	単位	定義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値		評価値		目標達成度
					基準年度		基準年度		目標年度	
まちなみガイド利用者数	人/年	まちなみガイド(ボランティア)を利用した人数	観光・文化拠点の機能強化を図ったことによる、まちの賑わいの度合いを「まちなみガイド利用者数」で評価する。	1,099	H25	1,360	R2	373	R2	×
児童センター利用者数	人/日	地域子育て支援拠点事業等で児童センターを利用した保護者・児童の人数	子育てについての相談、助言、情報提供などによる環境整備の充実度合いを「児童センターを利用した保護者・児童の人数」で評価する。	24	H26	60	R2	10	R2	○